

令和2年度 事業報告

令和2年6月1日から令和3年5月31日まで

特定非営利活動法人 熊本クレ・サラ被害をなくす会

1 事業の成果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による自粛要請等により、実施できなかった事業が多くあった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支 出 額 (千 円)
① 多重債務に 関する相談活動事業	常設の面談及び電 話による借金問題 全般に関する相談	通年	主たる 事務所	1人	一般消費者 今年度の相 談件数 206件	272
② クレジット ・サラ金問題に関する 社会活動事業	熊本県多重債務者 対策協議会主催 相談会	9月 17日	市民会 館	1人	一般消費者	0
② クレジット ・サラ金問題に関する 社会活動事業	熊本県多重債務者 対策協議会主催 相談会	10月 22日	熊本県 庁	1人	一般消費者	0
② クレジット ・サラ金問題に関する 社会活動事業	熊本県多重債務者 対策協議会主催 主催相談会	12月 4日	熊本県 庁	1人	一般消費者	0
② クレジット ・サラ金問題に関する 社会活動事業	熊本県多重債務者 対策協議会主催 相談会	1月 16日	人吉	1人	一般消費者	15



② クレジット ・サラ金問題に関する 社会活動事業	熊本県多重債務者 対策協議会 専門 部会	5月 24日	県庁	15 人	協議会専門 部員	0
② クレジット・ サラ金問題に関する社 会活動事業	熊本県多重債務者 対策協議会主催 相談会	5月 30日	人吉	1人	一般消費者	15
③多重債務被 害者の相互交流を深め る活動事業	被害者の会 総会	7月 28日	熊本市	10 人	理事・会員	5
③多重債務被 害者の相互交流を深め る活動事業	熊本県司法書士会 新人研修会	4月 19日	パレア	1人	青年司法書 士 会員 30人	0
④クレジット・サラ金問 題に関する学習事業	なし					0
⑤生活困窮者に対する 支援事業	なし					0
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	6月 4日	熊本県 精神保 健福祉 センタ ー	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	6月 11日	熊本県 精神保 健福祉 センタ ー	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	6月 11日	熊本県 精神保 健福祉 センタ ー	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動	精神保健福祉セン	6月	熊本県	1人	一般消費者	0

を行うために必要な一切の事業	ター 相談	18日	精神保健福祉センター			
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	八代保健所 相談	6月25日	八代	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	真和館 相談	7月2日	西原	1人	職員・入所者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	7月16日	熊本県精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	7月30日	熊本県精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	8月13日	熊本県精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	8月27日	熊本県精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	9月3日	熊本県精神保	1人	一般消費者	0

切の事業			健 福 祉 セ ン タ ー			
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	9 月 2 4 日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	1 人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	菊陽病院 相談	1 0 月 5 日	菊 陽 病 院	1 人	入院患者	0
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	1 0 月 1 5 日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	1 人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	新 町 ク リ ニ ッ ク 相談	1 1 月 7 日	新 町 ク リ ニ ッ ク	1 人	患者	0
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	1 1 月 1 2 日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	1 人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	1 1 月 2 6 日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	1 人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動 を行うために必要な一 切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	1 2 月 3 日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉	1 人	一般消費者	0

			セ ン タ ー			
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	新町クリニック相談	12月 12日	新町ク リニッ ク	1人	患者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	12月 23日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	12月 24日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	1月 25日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	1月 28日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉セン ター 相談	2月 10日	熊 本 県 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一	菊陽病院 相談	2月 24日	菊 陽 病 院	1人	入院患者	0

切の事業						
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	2月 25日	熊本県 精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	3月 9日	熊本県 精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	3月 25日	熊本県 精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	4月 15日	熊本県 精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	5月 6日	熊本県 精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0
⑥前各号に掲げる活動を行うために必要な一切の事業	精神保健福祉センター 相談	5月 27日	熊本県 精神保健福祉センター	1人	一般消費者	0

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千 円)
① 図書の 出版事業	なし				
② 講演会 の企画、 運営事業	なし				

令和2年度 活動計算書
 令和2年6月1日から令和3年5月31日まで
 特定非営利活動法人熊本クレ・サラ被害をなくす会
 (単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1. 入会金			
正会員入会金	0	0	0
賛助会員入会金	10,000	0	10,000
活動会員入会金	0	0	0
2. 受取会費			
正会員受取会費	50,000	0	50,000
賛助会員受取会費	0	0	0
活動会員受取会費	0	0	0
3. 受取寄付金			
受取寄付金	180,000	0	180,000
受取熊本震災義援金	0	0	0
施設等受入評価益	0	0	0
4. 受取助成金等			
受取補助金	0	0	0
5. 事業収益			
事業収益	0	0	0
6. その他収益			
受取利息	7		7
経常収益計	240,007	0	240,007
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
相談事務手当費	270,000	0	270,000
給料手当	0	0	0
退職給付費用	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
人件費計	270,000	0	270,000
(2) その他経費			
会場費	0	0	0
旅費交通費	30,000	0	30,000
地代家賃	0	0	0
減価償却費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
対外活動費	0	0	0
支払手数料	5,000	0	5,000
水光熱費	0	0	0
通信費	0	0	0
雑費	1,660	0	1,660
その他経費計	36,660	0	36,660
事業費計	306,660		306,660
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		0
給料手当	0		0
退職給付費用	0		0
福利厚生費	0		0
人件費計	0		0
(2) その他経費			
消耗費	0		0
水道光熱費	0		0
通信運搬費	79,856		79,856
地代家賃	0		0
旅費交通費	0		0
事務用品費	172,700		172,700
雑費	0		0
その他経費計	252,556		252,556
管理費計	252,556		252,556
経常費用計	559,216		559,216
当期経常増減額	-319,209		-319,209
III 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用計			
経理区分振替額			
税引前当期正味財産増減額	-319,209		-319,209
法人税、住民税及び事業税			
前期繰越正味財産額	1,000,399		1,000,399
次期繰越正味財産額	681,190		681,190

特定非営利法人熊本クレ・サラ被害をなくす会

貸 借 対 照 表

令和3年5月31日

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	681,190		
未収金			
棚卸資産			
流動資産合計		681,190	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬費			
有形固定資産計	0		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
資産合計		0	681,190
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
預り金			
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,000,399	
当期正味財産増減額		-319,209	
正味財産合計			681,190
負債及び正味財産合計			681,190

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010 年 7 月 20 日 2017 年 12 月 12 日最終改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2) 固定資産税の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で消却しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等は税込経理により処理しています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位：円)

科 目	特定非営利活動に係る事業						その他の事業		合計
	相談活動	社会貢献	相互交流	学習事業	生活困窮者	その他の	図書出版	講演会企画	
	事業	事業	活動事業		支援事業	事業	事業	運営事業	
(1)人件費									
相談事務手当費	270,000	0	0	0	0	0	0	0	270,000
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	270,000	0	0	0	0	0	0	0	270,000
(2)その他経費									
会場費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	30,000	0	0	0	0	0	0	30,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	5,000	0	0	0	0	0	5,000
雑費	1,660	0	0	0	0	0	0	0	1,660
その他経費計	1,660	30,000	5,000	0	0	0	0	0	36,660
合計	271,660	30,000	5,000	0	0	0	0	0	306,660

特定非営利法人熊本クレ・サラ被害をなくす会

財 産 目 録

令和3年5月31日

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手許現金	3,350		
肥後銀行	72,598		
ゆうちょ銀行	605,242		
未収金			
未収会費			
その他未収金			
棚卸資産			
流動資産合計		681,190	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬費			
什器備品			
有形固定資産計	0		
固定資産計		0	
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0	0	
資産合計			681,190
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
給与			
社会保険料			
預り金			
源泉所得税			
社会保険料			
流動負債合計	0	0	
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	
負債合計		0	0
III 正味財産の部			681,190